

令和3年度（2021年度）

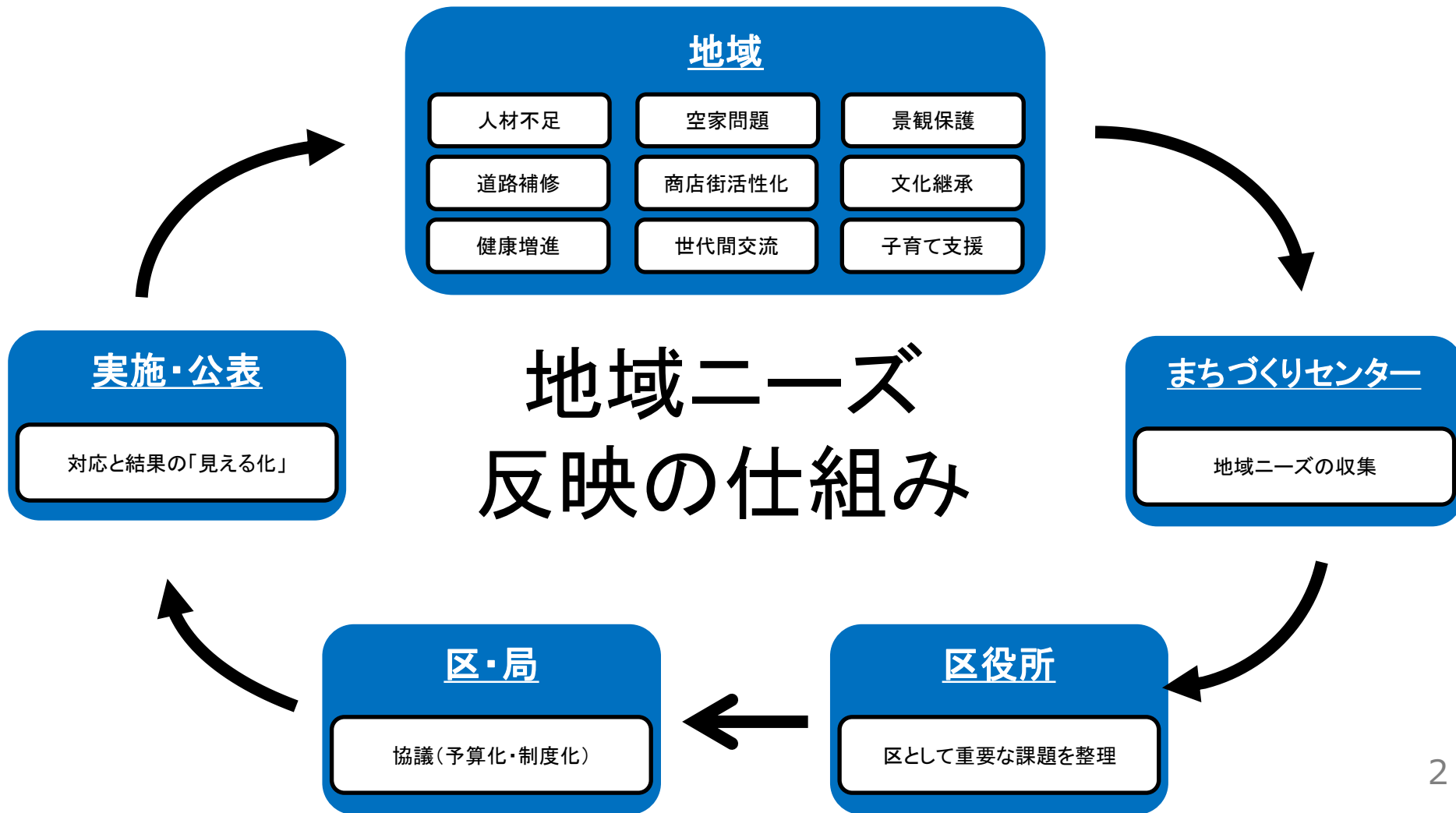
地域ニーズ反映の仕組み

協議結果

令和4年（2022年）8月

1 地域ニーズ反映の仕組みとは？

まちづくりセンターなどの区役所が把握した地域のニーズを区と本庁が協議し、市の施策に反映させる仕組みです。



2 課題の選定

●まちづくりセンターで受けた日常的な相談・要望件数・・・**905件（対応中108件）**

※令和2年度（2020年度）中

分野	その他市政 全般	環境・緑化	経済・農業	健康・福祉	子育て・ 子ども	人権・学び 文化・ス ポーツ	地域活動 全般	都市づくり 景観・公園	防災	防犯	総計
総計	171	19	35	1	149	2	237	210	58	23	905
対応済	161	15	32		139	2	213	161	54	20	797 88.1%
対応中	10	4	3	1	10		24	49	4	3	108 11.9%

整理

アンケート、ワークショップ、地域会議出席、意見交換会、窓口での直接要望、住民との日常的な会話など、様々な方法で**収集した地域ニーズを踏まえ、特に区として重要な課題を選定。**

●令和3年度 地域ニーズ反映の仕組みの課題数・・・**8件**

中央区	東区	西区	南区	北区
0件	1件	3件	3件	1件

2 課題の選定

● 協議の流れ

担当者協議 (8月)

8
件

- ◆局の既存計画や考え方の情報共有
- ◆具体的課題の情報共有
- ◆課題解決へ向けた前向きな協議

関係課長協議 (未実施)

0
件

- ◆具体的な方向性が定まらなかったもの
- ◆「対応しない」場合でも、解決を図りたいもの
- ◆「対応する」内容が不十分であるもの

区長・局長協議 (未実施)

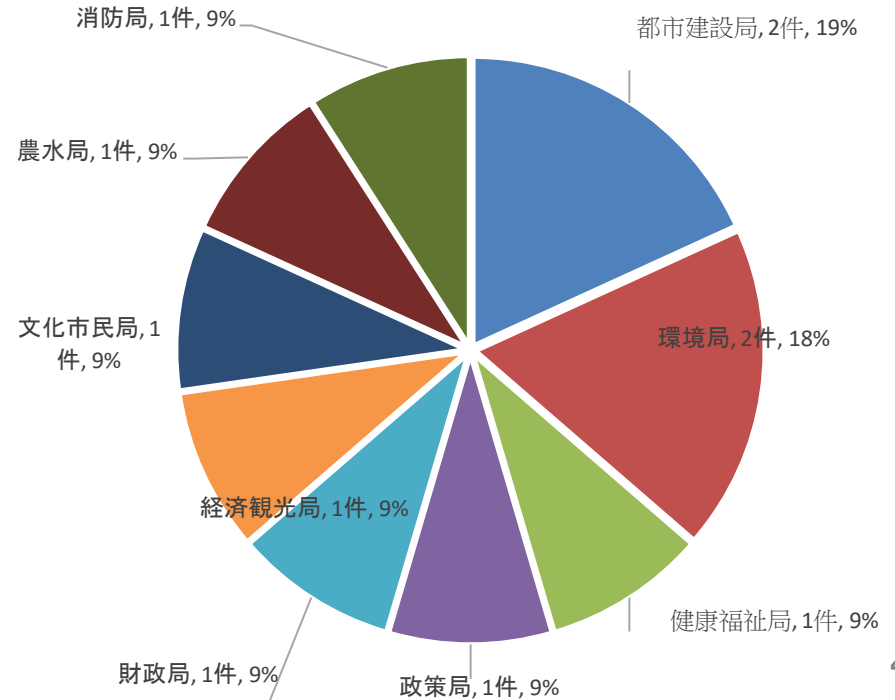
0
件

- ◆具体的な方向性が定まらなかったもの
- ◆局間の調整が必要な課題

● 協議結果

協議結果	件数
対応する	8件
対応しない	0件

● 協議相手方



3 協議結果

区	件名	対応	関係局
東区	熊本県立大学との避難場所施設利用に関する協定内容の変更	対応する	政策局
西区	河内公民館周辺地の利活用		財政局 健康福祉局
	河内町の移住促進（空家対策）		都市建設局 経済観光局
	熊本市指定史跡（釣耕園・叢桂园一帯）の整備		文化市民局
南区	農業に伴う稲わら等焼却の臭いへの対応		農水局 環境局
	ごみ・資源収集カレンダーの全戸配布		環境局
	公共交通空白地域等の移動手段（乗合タクシー制度）の見直し		都市建設局
北区	私設防火水槽の撤去・補修等の安全管理		消防局

● 熊本県立大学との避難場所施設利用に関する協定内容の変更

月出校区は健軍川沿いに位置し、水害時には浸水の危険性が非常に高いため、熊本県立大学との協定内容を実情にあったものに見直し、避難場所を拡充することが必要。

【協議結果】

【危機管理防災総室】

熊本県立大学及び日赤熊本県支部と避難場所の拡充等について協議するとともに、県立高校や大学等の17施設を指定避難所ではなく、「建物がある指定緊急避難場所」と区分していることについて適当性を検討する。

● 河内公民館周辺地の利活用

河内公民館の未利用地を活用し、保育園を建てることで子育て支援の充実やにぎわいづくりの促進を図りたい。

【協議結果】

【資産マネジメント課】

未利用地を売却する場合には、一般競争入札が原則となるが、今後まちづくりセンターからの相談には随時対応する。

【保育幼稚園課】

当該施設から事前協議を受けた場合には、他施設からの協議と同様に審査を行い、改築の必要性があれば、「熊本市保育所及び認定こども園等施設整備費補助金」において予算化を図る。

河内町の移住促進（空家対策）

本市の空き家バンクの利活用が進んでいない状況にあるため、移住関連施策と連携することで、利活用の促進を図ることが必要。

【協議結果】

【空家対策課】

チラシ配布や市政だより等により周知啓発活動を行い、空き家所有者へ空き家バンク制度への登録を促していく。

【しごとづくり推進室】

河内まちづくりセンターが実施する「地域おこし協力隊（インターン）制度」と連携しながら移住促進を図っていく。

熊本市指定史跡（釣耕園・叢桂園一帯）の整備

釣耕園・叢桂園において、土砂等が堆積している箇所や看板等の老朽化が進んでいる箇所等があるため、一帯として整備を行い、魅力アップを図っていくことが必要。

【協議結果】

【文化財課】

樹木伐採・水路浚渫・除草について対応していくほか、門扉・駐車場水溜まり・看板等の対応については予算化を図っていく。

農業に伴う稲わら等焼却の臭いへの対応

毎年、農業に伴ういわゆる「野焼き」の臭いに対する苦情が多く寄せられるため、対応が必要。

【協議結果】

【西南部農業振興課】

県やJAと連携して麦わら・稲わら等の有効活用の方法について周知啓発を行っていく。

ごみ・資源収集カレンダーの全戸配布

ごみ・資源収集カレンダーについて、配布されなかった世帯から毎年度多くの苦情があがっているほか、配布を行う自治会の負担も大きいため、対応が必要。

【協議結果】

【ごみ減量推進課】

「ごみステーション管理支援補助金」の補助上限額を引き上げ、ごみカレンダー配布にかかる費用を補助対象に加えることで、自治会の負担軽減を図る。

公共交通空白地域等の移動手段（乗合タクシー制度）の見直し

南区で運行されている乗合タクシーが十分活用されていないため、利便性の高い移動手段の整備が必要。

【協議結果】

【交通政策課】

乗合タクシー制度の見直しについて、コミュニティ交通部会に諮りながら検討を進めていく。

私設防火水槽の撤去・補修等の安全管理

私設防火水槽の撤去・補修について、町内自治会の負担が大きいことから補修等が進んでいないほか、蓋がなく子どもの転落事故の危険性があるもの等も存在するため、対応が必要。

【協議結果】

【消防局警防課】

「熊本市消防施設営繕等補助金」の上限額引き上げを図るとともに、区と連携して地域に対する啓発を行っていく。

5 例年のスケジュール

“**地域ニーズ反映の仕組み**”は、年に1回、予算の要求時期に合わせたスケジュールで実施していきます。

日程	内容
6月-7月頃	課題の選定
8月-10月頃	区と本庁の協議
11月頃	予算要求
4~6月頃	結果の公表

【問い合わせ先】
熊本市地域政策課 TEL096-328-2031